

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第23812報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年7月26日10時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

- 原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時20分、第3セシウム吸着塔一時保管施設西側25tトレーラから油が漏えいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時20分 ・発生場所 発電所構内 第3セシウム吸着塔一時保管施設西側25tトレーラ ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 確認中(近傍の道路側溝への流入有り) ・拡大防止処置 検討中 ・漏えい継続の有無 継続中 ・双葉消防本部への連絡時刻 10時22分 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・<input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23813報)

2022年7月26日11時44分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 23812報でお知らせした第3セシウム吸着塔一時保管施設西側25tトレーラからの油の漏えいについて、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>現場を詳細に確認した結果、25tトレーラ燃料タンクからの燃料油と判断しました。漏えい範囲は、路面上で約1.0m×1.5mであること、漏えいの継続がないことを確認しました。</p> <p>なお、近傍の道路側溝へ流入した燃料油は、流入箇所から下流側の35m先の直接目視できる箇所へ至ってないことを確認したことから、排水路および海への流出はありません。</p> <p>・拡大防止処置 側溝内は土嚢積みを実施した。 側溝内および路面上は吸着マットによる油拭き取りを実施中。</p> <p>本事象については、宮岡消防署により「車両からの油漏れ事象」と判断されたことを11時05分確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23814報)

2022年7月26日14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月26日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 7月25日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月25日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 7月25日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 7月8日~7月14日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月21日、7月25日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクF、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月27日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月22日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 7月22日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年7月26日 11:00現在

【重要事項】
各材料種別については、検査やその他の事後検査の結果を受けて、試験の適用適合条件を
超えているものもあり、正しく判定されていない可能性のある材料種別も存在している。
プラントの検査を再開するため、このよき材料種別の不適合も引き続きご了承ください。検査
の材料種別から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して適合的に判定している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 17 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 38.7 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.5 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW-12-16B (TE-16-114G#1): 33.5 °C	PCV温度 (TE-16-002): 28.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.3 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa g	3.97 kPa g	0.46 kPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 14.48 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.53 Nm ³ /h RPV-B: 6.31 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.11 Nm ³ /h RPV-B: 8.42 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.7 m ³ /h	12.25 Nm ³ /h	21.09 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: - vol% ※6	A系: 0.08 vol% B系: 0.11 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 成別濃度 (X6135) ※2	A系: 指示値 8.74E-04 検出限界値 3.97E-04 B系: 指示値 1.01E-03 検出限界値 3.66E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	33.2 °C	32.0 °C	※5	※5
FPC 排水タンク 水位	4.24 m	4.04 m	m ※6	670 X100mm ※5

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。水素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を監視し、必要に応じて排気流量を増加させる。水素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。

※2: 原子炉格納容器内の窒素濃度を測定する。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。

※3: 原子炉格納容器内の窒素濃度を測定する。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。

※4: 原子炉格納容器内の窒素濃度を測定する。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。

※5: 原子炉格納容器内の窒素濃度を測定する。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。

※6: 原子炉格納容器内の窒素濃度を測定する。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。窒素濃度の超過は、格納容器内の排気流量を増加させる。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/07/25 08:24	< 6.6E+00	< 9.6E+00	1.8E+02
2号機サブドレン	2022/07/25 07:17	< 1.5E+01	4.9E+01	1.9E+03
3号機サブドレン	2022/07/25 08:17	< 4.2E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
4号機サブドレン	2022/07/25 07:45	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/07/25 07:45	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/07/25 07:07	< 4.2E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/07/25 07:03	< 4.7E+00	< 6.0E+00	< 5.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/07/25 07:28	< 4.4E+00	< 6.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	2022/07/25 07:18	< 4.5E+00	< 3.0E+00	< 3.9E+00
焼却工 作建屋西側	2022/07/25 07:32	< 3.9E+00	< 7.0E+00	5.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/07/25 07:23	< 4.0E+00	< 5.6E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/07/25 07:12	< 4.8E+00	< 4.8E+00	< 4.3E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み、

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/25 07:35	8.6E+00	< 4.4E-01	4.6E+00
物置場排水路	2022/07/25 07:40	3.8E+00	< 6.7E-01	1.6E+00
K排水路	2022/07/25 06:00	1.4E+01	< 5.2E-01	8.9E+00
BC排水路	2022/07/25 06:00	< 2.9E+00	< 6.4E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/08 06:45	6.0	0.003	6.2E+00	—	< 6.1E-01	3.7E+00
	2022/07/09 07:59	12.0	0.006	8.2E+00	—	< 5.2E-01	4.4E+00
	2022/07/10 07:38	0.0	0.002	5.5E+00	—	< 6.2E-01	4.2E+00
	2022/07/11 07:45	0.0	0.009	3.3E+00	—	< 3.5E-01	3.5E+00
	2022/07/12 07:41	2.0	0.002	4.0E+00	—	< 4.5E-01	2.0E+00
	2022/07/13 07:46	24.0	0.012	1.2E+01	< 7.1E+00	< 4.6E-01	3.4E+00
	2022/07/14 07:40	8.5	0.005	4.0E+00	—	< 4.6E-01	2.3E+00
物揚場排水路	2022/07/08 06:35	6.0	0.006	< 3.6E+00	—	< 7.9E-01	1.8E+00
	2022/07/09 08:04	12.0	0.010	5.0E+00	—	< 4.9E-01	3.5E+00
	2022/07/10 07:43	0.0	0.008	3.7E+00	—	< 6.4E-01	1.9E+00
	2022/07/11 07:50	0.0	0.009	< 3.1E+00	—	< 4.6E-01	1.6E+00
	2022/07/12 07:46	2.0	0.005	< 2.7E+00	—	< 4.7E-01	1.9E+00
	2022/07/13 07:41	24.0	0.010	8.0E+00	< 7.1E+00	< 4.5E-01	9.1E+00
	2022/07/14 07:45	8.5	0.007	4.0E+00	—	< 5.7E-01	2.4E+00
K排水路	2022/07/08 06:00	6.0	0.015	1.6E+01	—	< 4.8E-01	1.4E+01
	2022/07/09 06:00	12.0	0.022	7.5E+01	—	2.0E+00	7.6E+01
	2022/07/10 06:00	0.0	0.013	2.3E+01	—	6.6E-01	2.2E+01
	2022/07/11 06:00	0.0	0.012	9.5E+00	—	< 6.6E-01	8.9E+00
	2022/07/12 06:00	2.0	0.011	1.0E+01	—	< 6.9E-01	5.7E+00
	2022/07/13 06:00	24.0	0.044	1.8E+02	3.8E+01	4.4E+00	1.6E+02
	2022/07/14 06:00	8.5	0.022	3.2E+01	—	< 8.7E+01	2.4E+01
BC排水路	2022/07/08 06:00	6.0	0.034	2.5E+00	—	< 6.2E-01	< 6.0E-01
	2022/07/09 06:00	12.0	0.075	< 3.3E+00	—	< 5.1E-01	6.7E-01
	2022/07/10 06:50	0.0	0.022	< 3.3E+00	—	< 7.3E-01	< 6.9E-01
	2022/07/11 06:00	0.0	0.022	< 3.1E+00	—	< 6.0E-01	< 5.9E-01
	2022/07/12 06:00	2.0	0.022	< 2.7E+00	—	< 5.4E-01	< 7.1E-01
	2022/07/13 06:00	24.0	0.254	3.0E+00	1.1E+01	< 3.8E-01	8.5E-01
	2022/07/14 06:00	8.5	0.165	< 2.9E+00	—	< 7.0E-01	6.8E-01
5,6号機排水路	2022/07/13 08:15	24.0	0.003	3.7E+00	< 7.1E+00	< 7.1E-01	1.8E+00

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不符号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	2022/07/25 08:01	1.8E+01	< 1.7E+00	< 1.0E+00	< 1.4E+01	< 6.2E+00	< 1.9E+00	7.9E+00	—
No.0-1-2	2022/07/25 08:06	3.7E+01	< 3.5E-01	< 3.5E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	5.4E+00	—
No.0-2	2022/07/25 08:26	< 1.2E+01	< 2.6E-01	< 2.4E-01	< 1.9E+00	< 8.7E-01	< 2.7E-01	6.5E-01	—
No.0-3-1	2022/07/25 08:11	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 2.8E-01	< 3.8E+00	< 1.1E+00	< 4.2E-01	1.3E+00	—
No.0-3-2	2022/07/25 08:16	2.9E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	2.3E+00	—
No.0-4	2022/07/25 08:21	1.8E+01	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	1.4E+00	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9*1	2022/07/25 07:25	< 1.2E+01	—	—	—	—	—	—	7.5E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・本番号 (<:小なり)は、検出限界未満 (MD)を示す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」で記す。
 ・O.O.E±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
 ※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定後に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)			
1,2号機ウエル承インント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/07/25 07:48	2.0E+02	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 2.9E-01	2.7E+00	—	—	—	—
No.2-2	2022/07/25 07:05	2.8E+02	< 1.6E+00	< 2.6E+00	< 2.1E+01	< 7.0E+00	< 3.9E+00	7.5E+01	—	—	—	—
No.2-3	2022/07/25 07:00	2.3E+04	< 2.8E-01	< 2.4E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	3.8E-01	1.1E+01	—	—	—	—
No.2-5 ※2	2022/07/25 06:50	3.2E+05	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2022/07/25 07:43	3.5E+02	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	1.7E+00	—	—	—	5.5E+02
No.2-8	2022/07/25 07:17	4.0E+03	< 3.5E-01	< 4.1E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	3.2E+00	—	—	—	—
2,3号機ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機ウエル 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約8年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小等号) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中継の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10^Oであることを意味する。

〔例〕 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表記。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水量による採取であるため、精度は実値です。全βは参考値としてご報告に決定。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/07/21 07:43	1.7E+01	9.8E+03	< 3.1E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	8.8E-01	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・本番号 (<:小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と表示。

・D.OE±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご連絡に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1号観測孔ポイント 深み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/07/21 07:24	2.0E+02	3.4E+02	< 3.1E-01	< 4.5E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	1.7E+00	—	—	—	—
No.2-2	2022/07/21 07:34	2.4E+02	2.9E+02	< 1.4E+00	< 3.1E+00	< 1.8E+01	< 6.9E+00	< 2.3E+00	7.9E+01	—	—	—	—
No.2-3	2022/07/21 07:40	2.4E+04	2.6E+03	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 9.7E-01	< 2.7E-01	3.4E+00	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2022/07/21 07:20	3.6E+03	4.8E+02	< 3.1E-01	< 3.8E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	2.1E+00	—	—	—	—
2号観測孔 深み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2022/07/21 07:12	1.7E+02	2.2E+03	< 3.1E-01	< 3.3E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	7.4E+00	—	—	—	—
No.3-2	2022/07/21 07:19	6.1E+02	6.7E+02	< 1.8E+00	< 2.5E+00	< 1.5E+01	< 5.0E+00	< 2.1E+00	1.6E+01	—	—	—	—
No.3-3	2022/07/21 07:29	1.5E+03	2.1E+03	< 3.2E+00	< 5.2E+00	< 3.7E+01	< 1.7E+01	< 5.2E+00	1.2E+02	—	—	—	—
No.3-4	2022/07/21 07:07	4.0E+01	5.0E+02	< 9.8E-01	< 1.1E+00	< 1.0E+01	< 3.9E+00	< 1.2E+00	6.3E+00	—	—	—	—
No.3-5 ※2	2022/07/21 07:03	3.2E+01	1.1E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.3E+02
3号観測孔 深み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種物の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約31.0日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約60年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・本番号「<」(小送り)は、検出限界未満(ND)を示す。

・測定対象外および検出中の項目は「—」と記す。

・O.O.F+Oとは、 $0.0 \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

・H-3以外は国にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、詳細は実施せず。全βは参考値としての数値に過ぎず。

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/25 08:25	7.3E+00	< 8.3E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/25 08:05	1.7E+01	< 3.6E-01	7.7E-01
1F 物揚場前	2022/07/25 07:30	< 1.3E+01	< 3.3E-01	5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/25 07:25	1.5E+01	< 2.8E-01	3.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/07/25 07:20	< 1.3E+01	< 3.6E-01	3.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/07/25 09:10	9.4E+00	< 7.1E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/25 06:30	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2022/07/25 06:24	1.3E+01	< 3.0E-01	6.2E-01
1F 港湾内東側	2022/07/25 06:26	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内西側	2022/07/25 06:22	1.7E+01	< 2.8E-01	3.6E-01
1F 港湾内北側	2022/07/25 06:20	1.7E+01	< 3.2E-01	5.7E-01
1F 港湾内南側	2022/07/25 06:28	1.5E+01	< 3.1E-01	7.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/07/25 06:43	< 1.4E+01	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/07/25 06:47	< 1.4E+01	< 2.3E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/07/25 07:28	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/07/25 07:23	1.6E+01	< 1.7E-01	< 2.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/07/25 07:20	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/13

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				その他 y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
一時貯水タンク (サンプルタンク) F	2022/07/22 07:35	860	東京電力	< 2.0E+00	7.2E+02	< 6.4E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北電力環境保全(株)	< 3.4E-01	7.7E+02	< 6.2E-01	< 5.0E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2022年7月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2022/07/22 08:06	2,490	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 6.3E-01	5.6E+01	< 6.1E-01	< 7.3E-01	検出なし
				< 3.4E-01	6.7E+01	< 5.8E-01	< 6.1E-01	検出なし
	運用目標			5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと ※2
	告示濃度限度 ※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水水质ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下に下げて分析を実施。

※2 Cs-134、Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23815報)

2022年7月26日19時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23810報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 11時55分 ・排水終了 : 18時38分 ・排水量 : 1,001m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23816報)

2022年7月26日22時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日21時35分、6号機廃棄物処理建屋地下1階排風機OGエリアで火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 21時35分 ・発生場所 発電所構内 6号機廃棄物処理建屋地下1階排風機OGエリア ・発見者 当社社員 ・プラント設備への影響 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 21時46分 <p>なお、現場を確認したところ、火、発煙等は確認されていません。 現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23817報)

2022年7月26日22時53分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者: 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23816報でお知らせした、6号機廃棄物処理建屋地下1階排風機OGエリアの火災報知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>22時24分、浪江消防署にて本事象は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分: その他】 「誤報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。